

診療を受けられる患者の皆様へ ー包括同意のお願いー

令和6年4月1日

一般財団法人永頼会 松山市民病院

院長 柚木 茂

当院では、診療上の必要があると認められた検査・処置・医療行為については原則として説明を行い、同意をいただいたうえで実施をしています。さらに、将来の医療従事者育成のための実習として、資格を有する担当者の指導のもと実習をさせていただいております。

当院は、書面又は口頭により個別に説明同意をいただくものと、あらかじめホームページや掲示物にて掲載し、病院の方針として包括的に同意（包括同意）をいただくものがあります。以下の項目については、病院の方針として包括同意いただくものになります。但し、患者様はこれを断っても不利益になることはありません。当院の受診を希望される方は、これらの点についてあらかじめご理解くださいますようお願いいたします。

○病院実習の受け入れに関すること

当院では、医療従事者を目指す学生やその他職種の教育研修を受け入れて実習を行っております。これら将来の医療を担う医療関係者が、検査・治療・診断の現場で見学や立ち会いをさせていただくことがあります。このような場面においては、当院指導者の監督・指導のもとに実習を行っており、患者様の安全に十分注意するよう努めております。また、実習生にも職員と同様の守秘義務が課されており、患者様の情報が外部に漏れることはありません。なお、ご質問や不都合がある場合には、当院職員にお申し付けください。

患者様には、病院実習についてご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

【研修を受け入れている職種】

- ・ 医師
- ・ 薬剤師
- ・ 臨床工学技士
- ・ 言語聴覚士
- ・ 歯科衛生士
- ・ 救急救命士（消防職員の業務遂行に伴う必須研修を含む）
- ・ 医療事務
- ・ 看護師
- ・ 診療放射線技師
- ・ 理学療法士
- ・ 管理栄養士
- ・ 臨床心理士
- ・ 保健師
- ・ 臨床検査技師
- ・ 作業療法士
- ・ 栄養士

【お問い合わせ・ご相談】

松山市民病院 総務部長 西田 雄司 TEL. 089-943-1151（代表）